

# 会計別決算額

問合せ先 行財政管理課 ☎072-433-7266

※金額は端数調整を行い万円単位で表示

会計名	歳入額	歳出額	形式収支額 (歳入・歳出差引額) (A)	翌年度 繰越財源 (B)	実質収支額 (A) - (B)	
一般会計	446億5,982万円	443億6,363万円	2億9,619万円	2億257万円	9,362万円	
特別会計	198億8,461万円	182億3,078万円	16億5,383万円	0円	16億5,383万円	
内訳	国民健康保険事業	101億8,212万円	96億9,662万円	4億8,550万円	0円	4億8,550万円
	財産区	9億5,665万円	3,720万円	9億1,945万円	0円	9億1,945万円
	介護保険事業	75億5,123万円	73億961万円	2億4,162万円	0円	2億4,162万円
	後期高齢者医療事業	11億9,461万円	11億8,735万円	726万円	0円	726万円

## 令和2年度末 市債現在高

一般会計	市民1人あたり
285億204万円	33万4,845円

## 【財産区】

明治22年の市制・町村制施行の際法律上認められ、江戸時代の農村において、水利権や入会林野を村民総有という形態で使用収益されていた財産が、現在の財産区の財産としての母体です。

現在は、町会や水利組合と協働して、ため池や水路の清掃、草刈りなどの維持管理を行う特別地方公共団体のことです。

令和2年度決算に基づく健全化判断比率は、下表のとおりです。実質赤字比率、連結実質赤字比率は、赤字がないため発生していません。実質公債費比率は、前年度と比較して0.9ポイント改善し、将来負担比率は、前年度と比較して21.4ポイント改善し、早期健全化基準を大きく下回る水準にあります。公営企業における資金不足比率は、病院事業会計で6.0%、水道事業会計で発生したことで、資金不足となり、水道事業会計で発生したため発生していません。

## 健全化判断比率 資金不足比率の状況

# 健全化判断比率 資金不足比率の公表

問合せ先 行財政管理課 ☎072-433-7266

## 健全化判断比率

単位%

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
-	-	5.4	21.4
(12.56)	(17.56)	(25.0)	(350.0)

ー は、赤字がないため赤字比率が発生していないことを示します。( )は市の早期健全化基準の数値です。

## 公営企業の資金不足比率

単位%

水道事業会計	病院事業会計	下水道事業会計
-	1.0	-
(20.0)	(20.0)	(20.0)

ー は、資金不足ではないため、資金不足比率が発生していないことを示します。( )は各公営企業の経営健全化基準の数値です。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、令和2年度決算に基づく健全化判断比率と公営企業の資金不足比率について公表します。

健全化判断比率は、4つの指標からなる財政の健全性を判断するための指標で、そのうち1つでも基準以上となれば早期健全化団体となり、議会の議決を経て財政健全化計画を策定し、公表する必要があります。

また資金不足比率は、公営企業の経営健全化を示す指標で、基準以上となった場合、経営健全化計画の策定と公表が必要となります。

令和2年度決算に基づく健全化判断比率は、早期健全化基準を大きく下回っており、直ちに財政健全化計画などの策定が求められる状態ではありません。しかしながら、歳入面では、人口が減少傾向にあることや、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税収入の大幅な伸びが見込めません。また、歳出面では、医療や少子化対策をはじめとする社会保障関係経費、JR東貝塚駅のバリアフリー化や市営住宅などの公共・インフラ施設の更新・老朽化対策経費、小中学校屋内運動場空調設備設置や就学前教育の充実などの教育環境の向上に資する経費などの増加が見込まれると考えられます。

これらの状況を踏まえ、健全化判断比率、資金不足比率に示される財政の健全性に常に配慮しつつ、第三次貝塚新生プラン（詳しくは市ホームページに掲載）に基づき、歳入歳出両面から継続的に安定的な財政運営に努めます。

## 今後の財政運営

扶助費 生活保護費や児童手当など福祉の法令などに基づき支給される経費

公債費 国・府・銀行などから借り入れた市債の返済金と利息

物件費 旅費・委託料・交際費・消耗品費などの消費的経費

補助費等 団体への負担金・補助金・報償費・補償金などの経費

普通建設事業費 道路・橋・学校などの公共・公用施設の整備や建設・取得事業の経費

実質赤字比率 一般会計等の実質収支の赤字額の標準財政規模に対する比率

連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質収支の赤字額（公営企業は、資金不足額）の標準財政規模に対する比率

実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率

将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき負債の標準財政規模に対する比率

資金不足比率 地方公営企業の経営健全化をはかる比率で、資金不足額の事業規模に対する比率

標準財政規模 自治体の一般財源の標準的な大きさを示す指標で、市の令和2年度の規模は187億200万円



## 財政用語の説明